自衛官募集中！
問合せ先　自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所　☎0557－37－9632

令和6年 二十歳の集いについて

日時
令和6年1月7日（日）
13時30分から
受付時間
12時45分から
会場
下田中学校体育館
対象者
平成15年4月2日～平成16年4月1日生

参加者の申込方法

・市内在住者（令和5年9月1日時点で下田市に住民登録されている方）の方は、9月末頃までに案内はがきを送付いたします。
・市外在住者（令和5年9月1日時点で下田市に住民登録されていない方）の方で、参加を希望される場合は、次の申込方法よりお申し込みください。
①左記QRコードによる申込
②Eメールでの申込
※Eメールで申込まれる場合には、左記内容を記載のうえ送付してください。

二十歳の集い申込
QRコード

件名
令和6年下田市二十歳の集い申込み
本文
①参加者氏名（ふりがな）
②案内状送付先の郵便番号、住所（方書き）
③連絡先電話番号
④生年月日（新二十歳）
⑤性別（任意）
⑥卒業中学校（もしくは卒業小学校）
宛先
✉syougai@city.shimoda.lg.jp

参加者企画及び出演者募集

目的
参加者による特技の披露や、アイデアを募集します！
募集について
個人、団体は問わずに募集します。応募多数の場合は選考により、採択者のみ11月末までに連絡します。発表時間は15分程度でお願いします。
申込・問合せ先
生涯学習課社会教育係
☎㉓5055

令和5年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰に直面しその影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、給付金を支給します（国制度）。
この給付金を受給するためには、申請が必要となります。

支給対象者

ひとり親世帯
次の（1）～（2）のいずれかに該当する方が対象です（児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります）。
（1）
公的年金給付等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けておらず、令和3年1月～令和3年12月の収入額が児童扶養手当の支給制限限度額以内の方（既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全部又は一部停止されたと推測される方も対象となります）。
（2）
令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。
ひとり親世帯以外
平成17年4月2日から（障害児の場合は20歳未満）から令和6年2月29日までに出生した児童を養育する父母等であって、直近の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。
※この給付金は、ひとり親世帯分とその他世帯分との両方に該当しても重複して受給することはできません。
給付額
児童1人当たり一律5万円（1回限り）
※審査後、順次振込みます。
申請受付期限
令和6年2月29日（木）

ひとり親世帯 QRコード
ひとり親世帯以外 QRコード

※詳細は市ホームページをご覧ください。
申込・問合せ先
福祉事務所社会福祉係
（窓口⑥）☎㉒2216

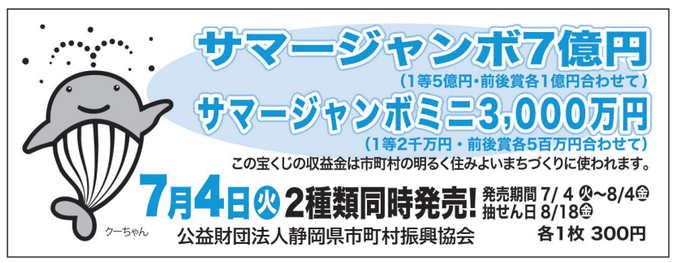

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています

ひとり親家庭等医療費助成金更新手続を忘れずに

7月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方には6月中旬に申請書を送付しています（納税通知書の発送日が6月中旬となるため）。
申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。
提出期限
6月30日（金）
対象者
・20歳に達する前日までの児童を扶養している母子家庭の母と児童
・20歳に達する前日までの児童を扶養している父子家庭の父と児童
・両親のいない児童（20歳に達する前日まで）
右記いずれかであって、前年（1月～6月申請の場合は前々年）の所得税非課税世帯。
ただし、課税されている場合でも、16歳未満の扶養親族1人当たり38万円、16歳から18歳の扶養親族1人当たり25万円を控除した結果、所得税が非課税となれば助成の対象となります。
その他
前年所得の状況により審査を行うので、申告をされていない方は、速やかに済ませてください。
提出・問合せ先
福祉事務所社会福祉係
（窓口⑥）☎㉒2216

期限切れとなる水道用量水器の交換をします

今年度中に検定期間切れとなる水道用量水器（メーター）口径13㎜、約1300個の交換業務を、7月から12月末の期間にて行います。
つきましては、下田市指定水道工事人（水道工事店）が該当するお宅を訪問し、水道用量水器の交換をします。
作業中は、何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
量水器より宅内側にあるバルブ等の修繕・取替を行う場合には、個人が依頼する別途工事となりますので自費となります。また、量水器は無償の貸与品となっていますので、大切に管理をお願いします。
※口径20㎜以上の交換は、令和5年12月～令和6年2月を予定しています。

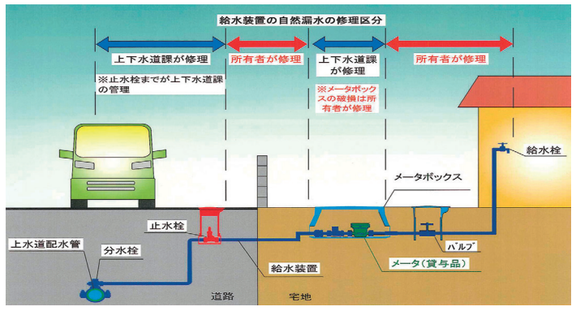

水道ひとくちメモ
計量法により、水道用量水器（メーター）の検定期間（使用期間）は8年と定められており、期限切れになるメーターは新検定品に交換しなければなりません。
適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。
問合せ先
上下水道課工務係
☎㉒1200

第10回 あいのうた ～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～

子育てのエピソードや、恋人との出会い、家族への想いなどを詠んだ短歌を募集します。
募集期限
7月31日（月）
募集部門
一般の部、ジュニアの部（高校生に相当する年齢以下）
応募資格
どなたでも応募可能
応募方法
郵便、FAX及びホームページ
※詳細につきましては、あいのうた事務局までお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。
応募先
あいのうた事務局（（株）トレジャーワークス内）
郵送
〒420-0834
静岡市葵区音羽町7-18KGMビル203
FAX054-247-8115
問合せ先
県健康福祉部こども未来課
☎054-298-9322
第10回あいのうた QRコード

6月12日は子ども見守り強化の日です！

今年に入って、下田警察署管内では、「子供に対する声かけ事案などの不審者情報」の通報が6件あり、昨年よりも増加しています。
子どもが不審者に声をかけられるときの多くは1人で下校している時です。
防犯ブザーを持ち歩いたり、『子どもをまもる家』や『かけこみ110番の家』の場所を確認しておきましょう。
問合せ先
下田警察署管内防犯協会
☎㉗2766

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
055-946-6072
結婚相談所 ムスペル
（広告）